

人口 16.7.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 318,112人(+35)
 男 / 151,496人(+24)
 女 / 166,616人(+11)
 6月分・出生 221人
 ・死亡 193人
 ・転入 651人
 ・転出 644人
 世帯 / 127,443世帯(+47)



INFORMATION

市役所からのお知らせ

訂正とおわび 広報あきた7月9日号6ページ、萩町の「萩」(秋田弁で「がづぎ」と発音)の説明を「藻の一種と書きましたが、正しくは「イネ科の多年草マコモ」でした。訂正しておわびします(広報課)

空き地に生い茂る雑草は、まちなみの美観を損なうだけでなく、蚊や蛾など害虫の発生源にもなります。また、乾燥した雑草は、火災の延焼や不審火を誘発する原因にもなります。雑草は、所有者・管理者で刈り取って、環境美化に努めましょう。

刈り取った雑草は次の方法で処理を
 御所野の総合環境センターへ直接搬入する場合 月々土曜日(祝日を除く)の午前8時から午後4時30分までにお願います。処理手数料は10キロあたり78円です。袋に入れる場合は、秋田市指定ごみ袋をお使いください。また、刈り取った草は、できるだけ乾燥してから袋に入れてください。

業者に搬入を依頼する場合(有料)

不審な訪問営業にご注意を!



ケース1 宅地内排水管の点検や清掃

「市から来ました」と言って、有料で宅地内の下水道排水管の点検や清掃をします。このような業者は市の下水道部とはまったく関係ありません。下水道部の職員が訪問する際は、必ず身分証明書を携帯しています。不審に思ったら、身分証明書の提示を求め、下水道総務課へお問い合わせください。tel(864)14

ケース2 悪質な消火器の点検

工場、店舗、事務所など消火器の設置本数が比較的多い事業所をねらって、巧妙な手口で消火器の点検や薬剤の詰め替えを行い、脅迫的な言動で高額な料金を請求します。業者が訪問した際には、契約書に印鑑を押す前に契約業者かどうかを確認し、契約業者でない場合ははっきり断りましょう。

1 雑草を刈り取ってまちなみを美しく

7月21日～31日は除草運動強調週間

市の許可を受けた業者を紹介し、公園課公園施設管理センター☎(86)2445へお問い合わせください。業者運搬をお願いする場合は、処理手数料と収集運搬費がかかります。

草刈機を無料でお貸しします
 申し込みは、アメシロ防除対策室分室☎(823)3061へどうぞ。
 問い合わせ 公園課公園施設管理センター☎(866)2445

2 障害のあるかたの各種手当の所得状況届を忘れずに

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受けているかたは、所得の状況届を提出してください。添付書類などは、7月末に郵送します。受付日時/8月9日(月)から12日(木)までの午前9時～午後5時

3 産学連携相談窓口をご利用ください

市では秋田大学の協力を得て、秋田拠点センターアルヴェの市民交流プラザに産学連携窓口を開設しました。研究開発や技術力向上のために必要な方策など、産学連携に関するさまざまな相談に、秋田大学地域共同研究センターと、チャレンジオフィスあきたの職員が応じます。直接会場へどうぞ。

とき/毎月第1・第3木曜日、午後1時30分～5時
 ところ/アルヴェの市民交流プラザ4階洋室A
 問い合わせ 工業労政課企業振興担当☎(866)2114

受付場所/市役所1階の現況届会場(秋田銀行秋田市役所支店隣り)
 問い合わせ 障害福祉課 ☎(866)2093

4 秋田市食品安全推進懇談会の委員を募集

市では、消費者・生産者・製造者・流通販売者が、食品の安全に関する情報交換などを行う、「秋田市食品安全推進懇談会」を設置します。この懇談会に消費者の立場から参

8月13日(金)は、各地区のコミュニティセンターを休館します。ただし、寺内・飯島・將軍野・外旭川・南コミュニティセンターは午後5時15分まで利用できます。





交通安全ワンポイント!

8月1日～10日夏の交通安全県民総ぐるみ運動期間!
急がずにマナーとゆとりで交通安全

夏休み、帰省、レジャーなどが重なるこの時期。暑さや疲れによる交通事故、飲酒運転に十分ご注意を!

入院時食事代の減額認定証の更新

入院時食事代の減額認定証をお持ちで、市民税非課税世帯の70歳未満のかたは、7月31日(土)で期限が切れますので、新しい減額認定証の申請をしてください。8月2日(月)から、保険証と現在の減額認定証をお持ちになり、次の場所で手続きをしてください。

国民健康保険に加入しているかた

国保年金課(議会棟1階)tel(866)2098

国民健康保険以外に加入しているかた

加入先の健康保険へお問い合わせください

入院時食事代の自己負担額(1日につき)

一般		780円
市民税非課税世帯	申請を行った月以前12か月の入院日数*	90日目まで 650円
		91日目から 500円

*申請を行った月以前12か月の入院日数が合計91日以上になった場合は、あらためて申請が必要です。申請の際は、入院日数が分かる書類(医療費の領収書など)と減額認定証をお持ちください。



楢山の長泉寺 無縁のお墓を改葬します

都市計画道路秋田環状線の道路上にあたるため、楢山古川新町の長泉寺境内にある無縁のお墓を市が改葬することになりました。

下記のお墓の使用者、死亡者の縁故者など、権利を有するかたは、平成17年6月21日までにご連絡ください。なお、期限までにご連絡のない場合は、無縁仏として改葬いたします。

墳墓などの名称 (名称の は読みとれなかった文字)

- ①古巖松居士、梅巖妙薫大姉、鳳出良雄居士、富室妙禪大姉、慈光良雲信士、香香禪童女、窓恵香居士、光妙大姉、影童子
- ②安嶋慶助累代之墓
- ③遠藤茂墓
- ④松顔貞操信女、賢翁道仙居士
- ⑤伊藤徹也、伊藤ギン、伊藤トメ、伊藤雄五郎之墓
- ⑥徳岩全量居士、佳岩妙鏡大姉
- ⑦岩崎啓之助墓
- ⑧須田梅子墓
- ⑨須田安信墓
- ⑩禪學友道居士
- ⑪榮屋妙昌大姉
- ⑫土濃塚壽吉配宮田氏墓、全長男達男墓
- ⑬全孝良行居士、安室妙全信女
- ⑭雪庭妙春信女

死亡者の本籍および氏名

菅原政之助 安島タマ 遠藤茂 松倉 伊藤 岩崎 岩崎啓之助 須田梅子 須田安信 不詳 不詳 宮田 林 不詳

問い合わせ 道路建設課tel(866)2133

8月17日(火)から 新屋桜橋が通行止め

新屋大川町の大川端带状近隣公園に架かる新屋桜橋が、架け替え工事のため、8月17日(火)から12月下旬まで全面通行止めとなります。案内看板に従って、う回するようご協力ください。

問い合わせ 道路建設課tel(866)2133



情報政策課調査統計担当の事務室が
平成17年国勢調査の準備のため、秋田テルサ5階へ移転
新住所 御所野地蔵田三丁目1-1 秋田テルサ5階
新しい電話 tel(866)1964 ファクス(839)9933



ご注意ください! 夜間、女性の一人歩き

最近のチカンの手口は、背後から襲いかかったり、自転車をぶつけて押し倒すなど悪質です。チカンから身を守るため、次のことにご注意を。

夜間の一人歩きはしない
チカンにあつたら大声を出して逃げる
すぐに110番通報する

加していただけかたを2人募集します。任期は2年、懇談会は年3回程度開催します。謝礼あり。
対象/市内に1年以上お住まいの20歳以上のかた。ただし、国・地方公共団体の議員や職員、市の附属機関などの委員は除きます。
応募方法 7月23日(金)から8月6日

5 においの判定員を募集します

環境保全課では、においをかいで、工場や店舗などから出る臭気の強さを測定する「嗅覚パネル(においの判定員)」を募集します。18歳以上のかたが対象で、測定は年5回ほど、1回約3時間。謝礼あり。嗅覚が正常かどうか

(金)まで、衛生検査課にある応募用紙に、食品の安全に関する提言(400字程度)を添えて、郵送、ファクス、Eメールで、
〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-3 秋田市保健所衛生検査課へ。
☎(883)1181 ファクス(883)1344
Eメール ro-nex@city.akita.akita.jp

6 秋田駅東拠点地区 測量の立ち入りにご協力を

7月26日(月)から10月31日(日)まで、秋田駅東拠点地区土地区画整理事業の基準点測量と出来形確認測量を行います。作業の際に、私有地に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

測量区域 手形字西谷地・山崎、楢山字長沼、中通七丁目、東通仲町の各一部
問い合わせ まちづくり整備室
☎(866)2156

のテストがあります。
申し込み 環境保全課
☎(866)2075



バスのお盆ダイヤ... 8月13日(金)、市営バス、中央交通のバスは土日祝日ダイヤで運行します。なお、買物回数券は終日ご利用いただけます。